

◆行政改革推進委員会における評価結果

委員会としての評価	事業の現状について	現状を踏まえた評価 (今後どのように取り組むべきか)
<p><b>現行どおり</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の健康増進、安らぎの場として活用されていると認識しています。</li> <li>・現状、割引券を使用しても650円は高すぎます。佐久市民であれば、500円位が相場と考えます。やはりもう一度PL(損益計算書)を見直すべきと考えます。</li> <li>・目指す目的、成果は是認できます。</li> <li>・収支がマイナスとなっており、市内の他の温泉施設と競合している可能性があります。(佐久振興公社の受託施設など)</li> <li>・温泉施設はごみ焼却施設の条件整備に因るとしており、高速道路のハイウェイオアシスにあるパラダに隣接して、DBO方式で建設されていますが、実態からごみ焼却施設の条件整備に因るものなのか疑問です。DBO方式という名の下で、民間への利益供与のため建設した感があります。</li> <li>・市内には他に公営の温泉施設あり、平尾温泉施設を建設する必要があったのか疑問です。</li> <li>・ごみ焼却場建設地問題が出発点だと思います。利益追求だけではなく、地元の市民の気持ちを大切にしながら経営して欲しいと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴料、利用料金等が高額であるので、料金割引等の検討が必要だと思います。</li> <li>・市民に更に親しまれる施設となるよう、市民ニーズに応える一層の取組をお願いします。</li> <li>・利用料が高いとの評価を耳にします。高いと感じさせない施設運営を目指して欲しいと思います。</li> <li>・収支マイナスの改善を進めて欲しい。収益計画の見直しを行うべきだと思います。</li> <li>・観光業は非常に厳しい状況にあることは認識していますが、事業損失の補填は考えていないという市の姿勢を維持していただきたいと思います。また、万が一災害等により大規模修繕が必要となった場合でも、基本協定書のとおり指定管理者が修繕費の負担を維持して、税金投入はしないでいただきたいと思います。</li> <li>・市民に対しては利用割引等の還元があってしかるべきだと思います。</li> <li>・数多い温泉施設の中でも色々な面で恵まれていると思う。景色も地理的な便利さも、将来もっと伸びると思います。</li> </ul>

◆評価結果を受けて現時点で考える、今後の対応方針

対応方針	今後の方向性	具体的に実施する内容等
<p><b>現行どおり</b></p>	<p>市民をはじめとする利用者に親しまれる施設を目指し、経営改善による業績向上に努めることで、市民福祉の一層の向上に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期委託による運営、維持管理のノウハウの蓄積などによる利用者増、経費節減等により財務体質の向上を図り、市民の入浴料金割引等を含めたサービス水準向上に努めます。</li> <li>・基本協定書に基づき、大規模修繕についても指定管理者負担を堅持します。</li> <li>・施設名のとおり「みはらし」や地理的優位性など恵まれた条件を生かしつつ、社会情勢、利用者ニーズを把握し、より良いサービスを提供することで、市民に親しまれる施設運営に取り組みます。</li> </ul>